

決算特別委員会からの提言への対応について

1. 適正な財政運営・2. 事業の精査について

- 提言の項目の1点目『適正な財政運営』及び2点目の『事業の精査』に関しまして、まず、歳入の「市税」や「地方交付税」につきましては、年末に国が示した「地方財政対策」の内容や、過去の実績、直近の推移などを考慮した上で、適切な予算計上に努めております。
- また、「企業版ふるさと納税制度」につきましては、「上尾シティハーフマラソン」に対する企業からの寄附金を既に受贈しており、令和4年度の開催経費の財源として活用することとしております。さらに、令和4年4月からは、ネーミングライツ事業契約を締結した「UD トラックス上尾スタジアム」について、当該契約に基づくネーミングライツ料を受け入れることとなっております。今後も引き続き、新たな財源の確保に取り組んでまいります。
- 歳出に関しまして、まず、『コロナ禍の臨時財政運営方針』につきましては、今年度末の市税を適切に見込むことにより、財政調整基金の残高を一定程度確保できたことや、来年度の市税が増収する見込みとなったことを踏まえて、脱却することといたしました。その上で、令和3年度当初予算への計上を見送った各種イベントの開催経費などにつきましては、令和4年度当初予算案に計上するとともに、補助金につきましても、一律削減を取りやめ、これまでの実績などを踏まえた通常の査定を行っているところでございます。
- 業務委託につきましては、各所属において業務量や専門性、時間外勤務を含めた現状の把握、費用対効果の検証などを行っております。また、「例年恒常的に実施している事業」や、「市民負担の軽減につながる事業」などを含めた各種事業につきましても、各所属において、必要性の検証や市民ニーズの把握などに努めております。今後もより効果的、効率的に施策を展開していくことができるよう、業務委託や各種事業の内容について、必要な精査を行ってまいります。

3. 地球温暖化対策の強化・推進について

- 続きまして、項目の3点目、『地球温暖化対策の強化・推進』につきましては、今定例会に、「上尾市地球温暖化対策基金」の設置条例案を提出させていただいております。
- その上で、令和4年度におきましては、当該基金を活用し、公共施設における太陽光発電設備の整備や、照明のLED化を実施いたします。
- さらに、「森林環境譲与税」も活用し、群馬県片品村との「カーボンオフセット事業」や、埼玉県との「ふるさと緑の景観地保全事業」を実施するとともに、新たに整備する「子ども・子育て支援複合施設」には、国産材を使用した木製ロッカーなどを設置することとしております。引き続き、地球温暖化対策に積極的に取り組んでまいります。

4. 困難を抱える子ども・若者への支援について

- 続きまして、項目の4点目、『困難を抱える子ども・若者への支援』につきましては、支援が必要な市民とつながることができるよう、引き続き「子ども家庭総合支援センター」など、関係部署の周知を図ってまいります。
また、精神保健福祉士などの専門職を含む職員の適正配置に努めるとともに、部局横断的な協議を行うため、「上尾市子ども支援ネットワーク」を活用し、関係機関及び地域の方々のご協力もいただきながら、必要な体制づくりを進めてまいります。
- さらに、支援が必要なヤングケアラーの状況を調査し、支援につなげる体制を構築するとともに、不登校の児童・生徒への支援の在り方に関する基本方針の策定等を行うため、「不登校対策推進委員会」も設置することとしております。
- その上で、社会的自立に困難を抱える若者への支援策といたしまして、民間のボランティア団体への「活動場所の提供」及び「運営費助成制度の創設」を行うとともに、新たなボランティア団体や支援者の育成にも取り組むこととしております。
- また、市内の「子ども食堂」及び「フードパントリーの運営団体」を対象とした本市独自の補助制度を創設し、子どもの居場所づくりの取り組みを支援します。
- さらに、「ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援事業」につきましては、参加児童・生徒に対して行ったアンケート調査の結果を踏まえ、週2回目の利用が可能となる会場を設けることとしております。

5. さいたま水上公園を含む上尾運動公園エリアの今後の整備について

- 最後に、項目の5点目、『さいたま水上公園を含む上尾運動公園エリアの今後の整備』につきましては、「スポーツ科学拠点施設」の整備候補地となっている「さいたま水上公園」は、昭和46年に「埼玉県100周年記念事業」の一環として「海なし県に『海』を」のキャッチフレーズのもと整備され、半世紀に渡って、市内はもちろん県内外から多くの皆様が来場される場として、上尾市に潤いをもたらしてくれました。
「さいたま水上公園」の跡地を含む「上尾運動公園」の周辺エリアは、市民・県民の健康づくりをはじめ、日常的に多くの人が集う場としての可能性を十分に兼ね備えており、市として公園全体の賑わいの創出を図るための施策を展開する必要があると認識しております。
- また、「スポーツ科学拠点施設」を含む周辺エリアの整備に当たっては、アスリートだけではなく、多くの市民・県民の皆様が愛される場となるよう、県に対し事業提案を行っていく旨を、令和3年11月11日に、埼玉県知事及び埼玉県議会議長に要望させていただきました。
その事業提案に当たっては、議会をはじめスポーツ関係や健康関係の団体の皆様、地元自治会や経済団体として商工会議所などの関係団体にお声がけし、意見交換会を開催してまいりました。団体の皆様からのご意見・ご提案を踏まえ、市として事業提案を取りまとめることができましたことから、速やかに県に届けてまいります。